

2021 年度第 2 回指導医制度委員会議事録

日時 12月21日 19:00～20:00

WEB

出席者：出席者

相澤 俊峰（委員長）、伊藤 康夫、酒井 紀典、佐藤 公昭、竹林 庸雄、
出村 諭、平井 高志、星野 雅俊、宮崎 正志、渡邊 航太、
田中 信弘（担当理事）事務局：橋本 顕二

欠席：筑田 博隆（あいうえお順、敬称略）

議題

委員長挨拶

1. 2021 年度指導医審査結果の確認と審議

① 継続申請

- 3名は合格。
- 1名についてはHSSで実際に執刀あるいは指導的助手として手術に参加したか、事務局から本人に確認し、その結果で再度メール審議することとなった。

② 猶予申請

- 2名は申請理由が不相当であり、資格喪失となった。
- 1名は、日整会の認定脊椎脊髄病医の猶予申請を日整会に出しているかを事務局で確認。猶予申請を出していなければ資格喪失。申請していれば単位が揃ったことを確認の上合格とする。

③ 新規申請

- 全員合格。
- 手術録の記載について：代表症例の手術録は、自身の術者としての技量の評価に繋がる場合があるので、きちんとした内容のものを提出するように、HPにアナウンスする。
- 300例きっちり出してくる先生がいるが、症例に不備があると差し戻しになり、事務局の手間がかかる⇒300例（10%程度多めに提出することが望ましい）のような文言をHPに加える。

2. JSSR-DBと指導医申請との関連づけについて

- 2022年4月から始まるJSSR-DBの登録症例を、指導医申請の際にどの程度含むかについて議論した。
- DBを充実させるために指導医申請を利用するのか、DBが充実してきたから指導医申請にも使用するのか、で開始時期が自ずと変わる。
- 地方によっては、手術している病院でJOANARは入力しても、JSSR-DBには必ずしも参加していない場合がある。

- 新規申請者は6-7年かけて300例の症例を集めるので、症例の何%という決め方よりも、例えば2022年4月の症例以降、のような決めの方がクリアである。
- 以上のような議論があり、まずは会員に周知した上で、十分に議論することが大切である、との意見が大勢を占めた。理事会にはこの旨を報告する。

3. その他

- JSSRの指導医申請の条件に日整会の認定脊椎脊髄病医が必要かどうか議論になった。
- JSSR指導医は現行、日整会員でなければ申請できない。脳外科関連のDrは日整会に入会していないため、申請要件を満たさない。これは認定脊椎脊髄病医が条件に入っているためである。
- 整形外科専門医が、専門医機構の管轄となったため、認定脊椎脊髄病医以外に日整会員であることが担保できない→現状のままとすることとなった。
- HPの「指導医リスト」等に記載してあるように、今後も広報委員会を通じて、指導医の専門性や技量については患者さんに広く知って頂くようにする。

(文責：相澤俊峰)